平成２３年（フ）第１２２号
岐阜県瑞浪市北小田町２丁目269番地
債務者　西尾　春雄
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月９日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１８７号
三重県四日市市楠町本郷７番地１
債務者　立木　　亨
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小貫　陽介
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第３９１号
神戸市西区玉津町高津橋134番地の１　マッティーナ神戸壱番館Ｈ－２号
債務者　千田元こと　千田ちはる
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　義則
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３２５号
岩手県岩手郡雫石町南畑第31地割85番地８
債務者　好況ハウスサービスこと　高橋　一男
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第４９９号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上168番地の８
債務者　最上ミツエ
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５００号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上168番地の８
債務者　最上　敏美
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５４５号
神奈川県中郡大磯町国府本郷871番地
債務者　近藤　洋子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１１７５３号
東京都中央区晴海１丁目８－５－2409
債務者　安田　佳生
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５３号
新潟市中央区南万代町11番17号　朝日荘105、前住所新潟市中央区南万代町10番17号　見田ハイツＤ
債務者　渡部エミ子
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐望美
4　破産債権の届出期間　平成23年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月４日午後２時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８２４号
広島市南区仁保１丁目12番７号
債務者　長岡　道江
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横谷荘一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４１３号
富山県射水市片口308－２　レオパレスマイパレオⅡ－102号、住民票上の住所兵庫県三木市別所町高木243番地
債務者　近藤　光男
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４５１号
大阪市大正区泉尾５丁目15番５号
債務者　越智工業所こと　越智　敏昭
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４６０号
大阪府豊中市東豊中町６丁目４番22号
債務者　ダスキン小林こと　小林　達也
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５４４号
大阪市住吉区清水丘２丁目25番７号
債務者　岡本　清志
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５４５号
大阪市住吉区清水丘２丁目25番７号
債務者　岡本アサ子
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７３号
新潟市西区内野西１丁目３番59号
債務者　植野　保弘
1　決定年月日時　平成23年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
新潟地方裁判所民事部